

令和3年2月定例会議会

議 案 説 明



議案第 70 号 令和 3 年度四日市市一般会計予算 から  
議案第 121 号 市道路線の認定について まで  
並びに  
報告第 16 号 市長専決処分事項の報告について 及び  
報告第 17 号 議決事件に該当しない契約について

ただいま上程されました各議案等のご説明を申し上げます前に、今後の本市のまちづくりにつきまして、私の所信を述べさせていただき、続いて議案等についてのご説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染急拡大によって、都市部を中心に医療の逼迫状況は厳しさを増しており、本年の 1 月に、11 都府県において緊急事態宣言が再発令されました。そして、現在も依然として新規感染者数が高い水準にあり医療体制が深刻な状況にあることから、10 都府県において緊急事態宣言が延長されているところです。

これを受け、三重県においても独自に発令していた緊急警戒宣言を延長しております。

本市でも、市立四日市病院でクラスターが発生するなど、感染拡大が続く一方で、地域経済や社会活動に与える影響も深刻化し、大変厳しい状況が続いております。

これまで、本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の示す対策のほか、本市独自の緊急支援策を段階的に実施し、地域経済や市民生活のいち早い再建、活性化に取り組んでまいりました。また、保健所政令市としての強みを活かし、危機管理体制と一体となった感染防止対策を実施するとともに、市民からの相談に専門性を持って対応してまいりました。

日本全体で、さまざまな取組を進めているところではありますが、新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の見通しが立っておらず、依然警

戒が必要な状況が続いております。

このような中、市民の不安を解消し、健康保持を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種の推進が不可欠となっております。

昨年12月に厚生労働省から新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保についての方針が示され、国としてワクチンをはじめとする必要な物資の確保を進めるとともに、自治体として市民に向けたワクチン接種体制の構築が求められています。

本市としても、昨年12月に、健康危機管理対策本部内にワクチン接種推進部会を設置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策室を中心に全庁的な体制でワクチン接種の準備を進めているところです。関係機関とも密接に連携しながら、接種の実施体制構築や接種券等の印刷・郵送、相談体制の確保といった準備を進めております。

また、令和3年度は、昨年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックが7月から9月にかけて開催されるとともに、本市にとっても三重とこわか国体、三重とこわか大会が9月から10月にかけて開催されるという記念すべき年となります。

特に、国体は46年ぶりの三重県開催となり、本市におきましては、2つの大会で9競技11種目が実施されます。この大会に向け、時間をかけて綿密な準備を進めてまいりました。成功に向けて全庁的に取り組んでいくとともに、これらの大きなスポーツイベントが多くの方に希望を与えられるような大会となることを期待しております。

次年度も引き続き、本市が、東海エリアにおける西の中核都市として強い存在感を示していけるよう、総合計画に掲げる4つの将来都市像に基づいて、市政運営に取り組んでまいります。

それでは、各都市像の順に従って、各分野における政策や施策について私の考えを述べさせていただきます。

はじめに将来都市像の1つ目は、充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる「子育て、教育安心都市」です。

四日市で子どもを産み育てたい、四日市で学べてよかったと思っても  
らえる子どもと家族にやさしいまちづくりを目指してまいります。

平成28年12月の市長就任以来、「子育てするなら四日市」という  
都市イメージの定着に向けて、様々な子育て施策に取り組んでまいりま  
した。今年度の市政アンケートでは、「子育て支援の充実」の項目が昨  
年度の12位から5位に大幅に上昇し、市民の皆さまに一定の評価をい  
ただき、さらに民間の子育て専門誌による調査である「共働き子育てし  
やすい街ランキング」では中部地方で1位を獲得するなど、全国的な評価  
も高まっていることを実感しております。

今後も子育て世代から選ばれる、安心して子育てができ、「教育大綱」  
にも位置づけているように子どもたちが自ら「生きる力」・「共に生き  
る力」を身に付けることができる各種施策を展開し、引き続き、「子育  
てするなら四日市」、「教育するなら四日市」の都市イメージ定着に向  
けて取り組んでまいります。

そこで、子どもを産み育てたいと願う方々の希望が叶う社会の実現に向  
けて、経済的負担の軽減をはじめとする、それぞれのライフステージに  
寄り添った支援策を講じてまいります。

まず、不妊治療にかかる経費の一部助成を拡充してまいります。これ  
は、菅内閣が打ち出した不妊治療の助成金の拡充に加え、市独自の助成  
の拡充を行うものであり、出産を希望する世帯への支援を充実してまい  
ります。

また、妊婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、多胎妊娠期間中  
の妊婦健診を拡充するとともに、新たに妊婦及び2歳児への歯科検診を  
実施してまいります。

保育においては、令和元年度に、9年ぶりに達成した保育園の年度当  
初の待機児童ゼロを継続し、さらに育休退園や兄弟姉妹で別々の保育園  
となるなどの課題についても、改善に向けて検討してまいります。

加えて、仕事と子育てが両立できる環境整備の実現が求められる中で、  
市内に4カ所目の病児保育施設を開設し、保護者が安心して子育てできる

環境を整えるとともに、子どもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、公共施設の利活用を進め、学童保育の受け入れ枠拡大に向けて取り組んでまいります。

そのほか、経済的理由から修学が困難な高校生や大学生等への支援について、給付と返還免除を併用した魅力ある奨学金制度を創設し、周知及び募集を行ってまいります。

また、民間企業が行う働きやすい職場環境づくりのための就業規則の見直しや、ハード整備に対して、引き続き支援を行ってまいります。

次に教育分野においては、先端技術の効果的な活用とICT環境の整備が求められている中、令和2年度に全小中学校へのタブレット1人1台の導入を完了します。これに伴い、令和3年度については、これらのタブレット端末などICT機器の効果的な活用の促進と円滑な運用・管理のために、ICT支援員を全小中学校に派遣してまいります。

不登校をはじめとする子どもをめぐる多様な問題に対しては、令和元年度に機能を強化し設置した「登校サポートセンター」や各学校へのスクールソーシャルワーカーなどの積極配置により、不登校児童生徒等に対する支援体制を大きく強化してまいりました。全国や三重県の不登校児童生徒の発生率が過去最高となる中でも、本市は減少傾向を示しており、今後もこの体制をさらに充実させ、「校内ふれあい教室」を増設し、不登校対応教員を配置するなど不登校児童生徒に対する教育機会の確保等に努めてまいります。

さらに、学校教育の質の向上を目指し、「教育するなら四日市」の都市イメージの定着にもなるよう、教員の働き方改革にも取り組んでまいります。中学校に引き続き、全小学校への高性能コピー機の導入を図るなど学校業務の負担軽減に取り組むとともに、既に全校に配置されている学校業務アシスタントを効果的に活用しながら、教員が子どもと向き合う時間を確保してまいります。

そのほか、未来の四日市を担う中学生の健やかな成長を支えるため、令和5年4月からの供用開始を目指して中学校給食センターを整備して

まいります。

文化面においては、豊かな人間性を育てるために、乳児期、就学前、学童といった各ステージに合わせ、音楽をはじめとした芸術文化に触れ親しむ体験企画を実施してまいります。

また、四日市市文化会館については、市民の皆様が安心して快適にご利用いただけるよう、音響や照明設備などの施設の更新を計画的に行ってまいります。

そのほか、新型コロナウイルス感染防止対策や新しい生活様式に対応するために要した費用の一部を支援することで、コロナ禍における市民主体の文化活動を促進してまいります。

スポーツ分野においては、子どもの体力向上を目指し、運動・スポーツの楽しさや喜びを知ってもらう取組を推進してまいります。

具体的な取組内容については、スポーツの入り口として運動の要素を取り入れた遊びを指導する指導者講習会の「アクティブ・チャイルド・プログラム講習会」を市内で新たに開催し、幼少期から体を動かす習慣づくりを推進します。

また、スポーツ実施率の向上や地域スポーツ環境の充実を図るため、市内2つの学校のグラウンドに照明設備の設置工事を行ってまいります。

冒頭にも申し上げましたが、令和3年度は三重とこわか国体、三重とこわか大会が開催されます。国体等の開催に向け、本市では様々なスポーツ施設の整備を進めてきました。ハード面では最高の環境が整ったといえます。これらの施設を生かし、三重とこわか国体、三重とこわか大会の成功を目指すとともに、地域スポーツの振興、競技力の強化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって今年に延期となった東京オリンピックについては、カナダ体操チームのオリンピック事前キャンプに向けた調整を行うとともに、オンラインの活用など、実施方法の工夫をしながら市民との交流を図ってまいります。

次に、将来都市像の2つ目は、東海地域をリードし、地域社会のイノベ

ーションを誘発する「産業、交流拠点都市」です。

都市機能の集積と高次化、近未来技術の社会実装を進め、人の交流が仕事や魅力を生み出す好循環のまちづくりを目指してまいります。

本市は、臨海部に石油化学コンビナート、内陸部には世界最先端の半導体メモリ工場など、多様な企業が集積し、日本を代表する産業都市として発展してまいりました。

今後も本市の強みである「ものづくり」の基盤をさらに強靱なものにするために、成長分野を含む新たな企業の誘致や投資の促進、産学官拠点を生かし、付加価値の高い産業の創出を促していくとともに、市内企業が新しい生活様式への対応や生産性を向上するためのDX（デジタルトランスフォーメーション）への支援にも取り組む必要があります。

そこで、産業分野においては、事業所、研究所などを新設、増設する事業者に対して継続して支援するとともに、新技術・新製品の開発等に取り組む中小製造業者を対象に、既存事業の高付加価値化にかかる事業や成長産業分野への参入にかかる事業に対して支援を行い、競争力のある企業の創出を促してまいります。

さらに、コンビナートを始めとする市内企業が脱炭素に向けた世界的な潮流や、国内の動向等をいち早く掴み、グローバルな競争力をさらに強化していくため、水素等の新エネルギー活用に向けた企業の取組を後押し、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等先進化を図りながら、本市産業の持続的な発展を目指してまいります。

そのほか、新規産業の誘致、既存企業のさらなる設備投資に結び付けるため、新保々工業用地の事業化を含め、新たな産業用地の確保に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度から「中小企業IoT等活用推進事業」の補助対象にテレワーク等の導入を追加しており、引き続き幅広い分野の事業者への支援を行ってまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業収入が減少した中小企業者等に対する緊急的な措置として、納付いただいた事業所

税相当額に対する一定割合を給付します。

農業の分野においては、農業経営の安定化や所得向上など持続可能な農業を実現するため、農産物の高付加価値化や新たな販路開拓、六次産業化などの農業のビジネス化を支援してまいります。

併せて、農作業の効率化・省力化による収益の向上や新規参入促進に向けて、圃場内に気象や水温などを測定するセンサーを設置し、農業に関する様々なデータの収集や利活用など、ICT技術を活用したスマート農業の導入を進め、市内の農家を支援してまいります。

また、本市のものづくり産業の成長と発展の礎となった四日市港においては、今後も国際拠点港湾としてさらなる発展を目指し、霞ヶ浦地区のコンテナ取扱機能を移転集約するとともに大規模地震発生時においても海上コンテナ物流機能を維持するため、四日市港管理組合と連携して、霞ヶ浦地区の北埠頭に新たな耐震強化岸壁を備えた施設整備に取り組んでまいります。

一方で、四日市港発祥の地である「四日市地区」については、市民に親しまれるみなとづくりを具体化していくための根幹となる構想「みなとまちづくりプラン」について関係団体と連携し、取り組んでまいります。また、四日市地区の歴史的、文化的資源や運河など港ならではの資源と景観を活用するため、引き続き案内板等を設置し、歩いて楽しめる空間づくりや環境整備に向けて取り組んでまいります。

交流や賑わいの面においては、リニア中央新幹線の開通に合わせて、本市の玄関口となる近鉄四日市駅、JR四日市駅、そして中央通りを対象エリアとし、都市機能の集積、回遊性の向上、交通結節点の整備等を図るとともに、国の進めるバスタプロジェクトと連携し、東海エリアを代表する賑わいある商業・産業エリアを創り上げてまいります。

近鉄四日市駅・JR四日市駅の駅前広場や中央通り等の再編については、引き続き基本設計や実施設計を進めるとともに、工事に着手をしてまいります。

また、中央通りの空間再編に合わせて、31万人都市にふさわしい子

育て、生涯学習、社会教育の拠点となる新たな図書館を整備するため、基本計画の策定に取り組んでまいります。

道路の整備については、慢性的な渋滞や朝夕を中心とした渋滞を解消するため、通過交通の分散を目的としたバイパス道路の整備や現道拡幅、渋滞ネック箇所の改良を進めるとともに、道路整備の方針に沿って、計画的な道路環境の改善に取り組んでまいります。

このほか、未就学児の園外活動に使用される道路や通学路交差点については、事前調査に基づく危険箇所に対して、集中的に交通安全対策を講じるなど、安全に通行できる道路空間の整備を進めてまいります。

公共交通施策においては、人口減少・高齢化の進展に伴い、公共交通の維持が困難となっている中、自動運転技術の導入検討に向けた走行実験などの取組を進め、新たな技術を取り入れた移動手段の確保を図ってまいります。

また、公共交通不便地域における交通手段の確保については、これまで行ってきた実証実験に基づき、デマンドタクシーの本格導入に向けての取組を進めてまいります。

3つ目の将来都市像は、まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ「環境・防災先進都市」です。豊かな環境を基本とした都市整備と防災力強化を両輪に、快適性と安全安心が高い水準で保たれたまちづくりを目指してまいります。

国では、温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを2050年までに達成するとの新たな目標が宣言されたところです。この目標達成には革新的な技術の役割が不可欠である部分がありますが、産業都市である本市としてもこの国の宣言を重く受け止めつつ、持続的な産業の発展と脱炭素社会の実現に向け、社会情勢や時間軸を意識しながら、引き続き官民一体となってしっかりと取り組んでまいります。

本市の環境政策においては、公害からの環境改善の経験とそれにより培われた知見や技術、自然や文化及び産業との共存を基盤として、新たに策定する「第4期環境計画」に基づき、本市の特性を生かした環境施

策の推進に努めてまいります。

その具体的な施策の1つとして、戸建て住宅に「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」設備等を導入する際の現行の補助制度に、エネルギーの自給自足を可能とすることでエネルギー収支をゼロ以下にする住宅(略称でZEH(ゼッチ)と言われる「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」)を新たに対象に加え、補助制度を拡充してまいります。

また、四日市公害の歴史と改善に向けた取組の教訓を活かし、より良い環境を次の世代に引き継いでいくために、令和4年度の四日市公害判決50年に向けて企画展の準備を進めてまいります。

生活環境面においては、河川や海などの水質保全を図るため、合併浄化槽の新設や転換に対して補助金を交付し、普及促進に努めるとともに、合併浄化槽の保守点検や清掃等維持管理を適正に行った個人に対して補助金を令和3年度から拡充して交付し、法定検査受検率のさらなる向上に努めてまいります。

そのほか、緑豊かな住環境を形成するため、笹川西小学校跡地を有効活用し、隣接する笹川西公園と一体的な利用に向けゾーニングや施設機能等の整理を進めており、このエリア内に、子どもや親子が安心して活動や交流ができる拠点的な施設や、外国人市民と共に学び・交流し合うための多文化共生拠点施設整備の検討を進めるとともに、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間のノウハウを導入した飲食施設等を整備するなど、さらなる魅力の向上と利用者の利便性向上を図ってまいります。

近年の自然災害においては、激甚化・頻発化しており、災害に強いまちづくりが求められています。

防災面について、地域が主体となった防災訓練の充実や引き続きワークショップ等を開催するなど、自治会や自主防災組織等の活動支援に取り組んでまいります。

また、被害を最小限にとどめるよう本市の責務や役割を果たすことはもちろんですが、「自分の命は自分で守る」という行動につなげるため

には、情報を的確かつ迅速に提供していくことが求められます。

そこで、誰もが分かりやすい防災情報を提供するため、AR機能やGPS機能を活用した多言語対応の防災アプリの開発に取り組み、多様な手段の導入による情報伝達機能の強化を図ってまいります。

そのほか、大規模地震による災害被害の軽減を図るため、住宅の耐震化を促進するとともに、災害時にも通行を確保すべき第1次緊急輸送道路の沿道建築物に対し、国、県との協調により耐震対策費用の補助事業を実施してまいります。

さらに、今後は第2次緊急輸送道路の沿道建築物についても対象とするよう支援の拡大を検討してまいります。

治水対策については、近年のゲリラ豪雨などの大雨時における市街化区域の浸水対策として、浜田通り貯留管の整備等を引き続き進めてまいります。そのほか、河川の整備・改修を進めるとともに、河床の補強など予防的な保全措置を講じることで、治水安全度を高めてまいります。

次に消防分野においては、南消防署の改築整備について、施設の老朽化対策に加え、敷地面積等による課題を解消するため、令和4年度の開署に向けて、建築工事を行ってまいります。

また、老朽化した消防車両を最新型の車両に更新するとともに、スマートフォンを活用して災害現場や傷病者の状況を音声と映像で119番通報することができるシステムを導入するなど、消防力の強化を図ってまいります。

4つ目の将来都市像は、四日市市に関わる人々の力を、まちづくりの原動力にする「健康、生活充実都市」です。生涯にわたり健康で暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくりを目指してまいります。

郊外住宅団地や既成市街地、農村集落など、古くからの居住地において、人口減少や高齢化が顕著となり、今後、空き家や空き地などの増加が危惧されています。

これらの対策として、既存の空き家バンク制度については、登録者を対象に登録奨励金の交付や登録物件の活用促進のため建物状況調査補助

制度を加え制度を拡充し、空き家の利活用を促進してまいります。

併せて、空き地バンク制度の創設を行うとともに、空き家の除却に伴う土地の固定資産税上昇相当分を補助することにより、空き家の除却を促進するなど、既存市街地の有効活用を図ってまいります。

農村集落の活性化については、農村集落の魅力向上に向けた制度づくりを進め、必要な土地利用の規制緩和に取り組んでまいります。

また、高齢化が進展する中で、本市の市営住宅においても、入居者の4割以上が65歳以上の高齢者となっており、高齢化に対応した住宅整備が喫緊の課題となっております。そういった課題解決のモデルケースとして、三重団地の市営住宅において、エレベーターの設置に向けた調査、設計を行い、バリアフリー化や団地高層階の有効活用を図ってまいります。

そのほか、高齢化社会や多死社会を踏まえ、今後身寄りのない方や墓地の無縁化などが想定されるため、北大谷霊園での合葬墓の整備に向けて、基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、市民に一番近い行政窓口として、地域づくりの拠点である地区市民センターにおいては、プライバシーに配慮した窓口の改修や本庁との連携を深めるためタブレット端末の配備を進めるとともに、環境への配慮及び災害時の非常電源となる電気自動車を順次配備し、地区市民センターの機能強化を図ってまいります。

また、多文化共生の分野において、平成31年4月の改正出入国管理法施行により、就労を目的とした在留資格「特定技能」が創設されるなど、ますます外国人市民の増加が予想されます。これによって、日本語学習希望者の増加も予想されることから、外国人市民の日本語学習機会を確保するため、県や関係機関と連携し、日本語学習環境の強化に向けた総合的な体制づくりに取り組んでまいります。

次に健康や福祉の分野においては、人生100年時代が到来する中、生涯にわたり市民一人ひとりがいつまでも心と体の健康を保持し、充実した人生を送るために、健康意識の向上や運動の実践、生活習慣病予防など

様々な施策に取り組んでまいります。

平成31年2月に市長として「四日市をARUKU」宣言を行い、健康づくり・介護予防施策等を積極的に展開していく方針を示しました。適度な運動は心身の健康を保ち、認知症予防にも役立つと言われております。

これまで南部丘陵公園や垂坂公園・羽津山緑地など、公園内を楽しく歩けるように見所や歩数を記載した路面標示を設置してまいりました。今後は中央緑地においても路面表示を設置し、体を動かすきっかけづくりや環境づくりに取り組んでまいります。

また、がんや糖尿病などの生活習慣病の予防に関する呼びかけを継続するとともに、各種検診を受診しやすい環境整備に取り組むなど、健康づくりについての全市的な気運を高めてまいります。

さらに、高齢化の進行とともに認知症高齢者が増加する中で、認知症に関する理解促進のための認知症サポーター・認知症フレンズの養成を行います。また、同時に認知症の早期発見・早期対応に向けた体制強化として、医師会とも連携しながら高齢者を対象とした認知症スクリーニングを実施するなど先進的な仕組みを構築してまいります。

そのほか、ICTを活用して行方不明となった高齢者を探索するシステム等も強化し、家族の負担軽減につながる取組を推進してまいります。

次に医療分野において、北勢地域の基幹病院として、高度医療、救急医療などの急性期医療を担っている市立四日市病院については、これからも急性期医療を安定的に提供していくため、当院が抱える施設課題の解決が図られるよう未改修部門を中心とした改修を行ってまいります。

今年度の基本計画や基本設計に基づき、来年度は実施設計に取り組んでまいります。

様々な政策、施策を展開していく上で、基本となる都市経営における共通課題として、「スマート自治体」への取組が挙げられます。

国において進められるデジタル庁の設立をはじめとするデジタル社会の実現に向けた動きが加速しております。

本市においても、デジタル社会の実現に向けた国の動きに遅滞なく対

応していくため、マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、市民ニーズを基にしたオンライン行政手続の調査・検討を行い、行政手続のオンライン化の実現を目指し、市民の利便性の向上を図ってまいります。

また、国が平成28年に制定した「官民データ活用推進基本法」に基づいて、本市と企業等が保有している様々な公開データを容易に利活用することができ、地域課題への対応を連携して分析・解決できる環境を整備し、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目指して、データ公開WEBサイトやアプリケーションの開発等について調査・研究を行ってまいります。

さらに、硬直化、複雑化してきた本市の情報システムを見直し、ホストコンピュータの使用期限及び住民情報システムの保守期限にあわせて業務の共通化や標準化による情報システム全体の最適化を図ってまいります。今年度導入した税総合・国保年金システムに加え、来年度は福祉系システムの導入に向けて取り組んでまいります。

このほか、AI、RPA等のICTの利活用により、事務作業の効率化を進め、市民サービスの質の向上につながる業務に注力できるよう職員の働き方改革を進めます。

来年度には、以上の「スマート自治体」を推進するための様々な事業を検討する中で、本市独自のデジタル化に関する実行計画を策定してまいります。

これまで説明させていただいた様々な本市の取組内容や本市ならではの地域資源を最大限に活用し、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開してまいります。

特に、名古屋圏内において、本市のPR映像を放映するなど、様々な媒体を活用して本市の魅力やインパクトのある情報発信を行い、認知度と都市イメージの向上を図るとともに交流人口、定住人口の増加に向けて取り組んでまいります。

そして、四日市市のさらなる発展を実現するためには、市役所の組織

強化が不可欠です。職員の意識改革、組織力の強化、縦割り行政を排除したチーム市役所といった市役所改革に引き続き取り組み、職員一人一人の力を結集して、力強い市役所組織の構築に努めてまいります。

四日市市を『東海エリアを牽引する元気都市』へと導くため、これまで申し上げた施策を着実に実行してまいります。さらには、本市の持つポテンシャルを十分に発揮し、分権時代にふさわしい個性豊かな自主自立のまちづくりを進めるために、中核市への移行準備についても進めてまいります。

以上、本市の目指す将来都市像に沿って、令和3年度の新たな取組を中心に具体的な施策について申し上げます。

さて、このコロナ禍と言われる状況となって、ほぼ1年が経過しました。第2波を経て、第3波と呼ばれる局面に直面する中、市としても絶え間なく支援策を打ち出してまいりました。今後も、新型コロナウイルスに関する緊急的な対策におきましては、当初予算に盛り込まれた対策に加え、今年度の補正予算をはじめ、臨機応変に予算編成を行っていくことで必要な対策を講じてまいります。

多くの活動が変更や中止を余儀なくされていますが、そういった中にもあっても新型コロナウイルス対策と両立しながら実施できる方策や代替手段を講じたりするなど、先端的な技術を含むさまざまな知恵や工夫の蓄積も生まれてきました。また、ワクチン接種の開始も予定されるなど、新型コロナウイルス対策についても新たな局面を迎えています。

そして、新型コロナウイルスという目の前の危機に緊張感を持って対処しつつ、四日市の今後の発展につながる取組もしっかりと講じていくことが肝要であります。

この未曾有の危機を乗り越え、更なる成長を生み出すポテンシャルを四日市は有しています。市民の力を結集し、オール四日市でこの困難を乗り越えていくよう、強い意志を持って四日市市の未来を切り拓いてまいります。

皆様方には、格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。  
て、私の所信表明とさせていただきます。

それでは、議案第70号から議案第82号までの令和3年度当初予算  
議案についてご説明申し上げます。

令和3年度当初予算の編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症  
による危機を市民一丸となって乗り越えるため、保健所や医療機関をは  
じめとする感染防止対策や、本市独自の緊急支援策も含め、市民生活や  
事業活動への支援などに引き続き取り組む一方、コロナ禍にあっても、  
総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、推進計画事業のスケジ  
ュール等を必要に応じて見直ししながら、着実な進捗を図ることとしました。

また、急激な景気後退に伴い、本市でも個人市民税や法人市民税を中  
心に市税収入の大幅な減少が見込まれることから、経常的な一般事務経  
費の予算要求については、平成27年度以来6年ぶりとなる3%のマイ  
ナスシーリングの方針を打ち出し、歳出の抑制を図ることとしました。

しかし、令和3年度に開催予定の三重とこわか国体・三重とこわか大  
会開催経費13億円のほか、各事業において感染防止対策に要する経費  
などを計上した結果、令和3年度当初予算の規模は、

一般会計	1, 211億6, 000万円
特別会計	794億8, 000万円
企業会計	660億2, 267万円
桜財産区	4, 840万円
総額	2, 667億1, 107万円

となりました。

一般会計では、初めて1, 200億円の大台を突破した令和元年度の  
1, 210億円を超えて、過去最高額となり、前年度と比べて12億9,  
000万円、1.1%の増となったほか、全会計でも過去最高額となり、

前年度と比べて59億1,987万円、2.3%の増となっております。

それでは、一般会計の歳入予算の概要から順にご説明申し上げます。

まず、市税収入全体につきましては、前年度と比べて43億3,040万円、5.9%減の685億3,100万円を計上しております。

この市税の内訳では、急激な景気後退の影響により、個人市民税が前年度と比べて16億7,230万円、8.1%減の190億9,340万円となり、法人市民税が前年度と比べて20億2,010万円、42.6%減の27億1,650万円と大幅に減少するほか、過去の設備投資の減価償却が進むことなどから、固定資産税が前年度と比べて5億8,340万円、1.5%減の374億3,250万円となっております。

なお、法人市民税につきましては、このまま決算額でも30億円を下回った場合は、昭和53年度の25億円以来43年ぶりの低水準となる見込みです。

地方譲与税及び交付金につきましては、中小事業者等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減による減収を補填する措置として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3億4,100万円を計上したことなどにより、前年度と比べて5億2,589万円、5.4%増の103億4,469万円を計上しております。

地方交付税につきましては、市税収入が急減するものの、引き続き普通交付税の不交付団体を維持すると見込んでいることから、前年度と同額の特別交付税1,000万円を計上しました。

国庫支出金につきましては、近鉄四日市駅周辺等整備事業への都市・地域交通戦略推進事業費補助金の増などにより、前年度と比べて2億6,169万円、1.5%増の178億7,845万円を計上しております。

県支出金につきましては、三重とこわか国体会場地市町運営交付金4億2,529万円の計上などにより、前年度と比べて6億3,209万円、7.7%増の87億8,855万円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から、当初予算として過去最高

額の36億円を繰り入れることなどにより、前年度と比べて29億5,295万円、308.6%増の39億993万円を計上しております。

市債につきましては、義務教育施設整備事業資金や文化会館整備事業資金などの増により、前年度に比べて15億8,310万円、59.6%増の42億4,090万円を計上しております。

次に、一般会計の歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

款別の主な増減では、全体の38.3%を占める民生費が、認定こども園整備事業費などの減があったものの、障害児通所事業費や生活保護の扶助費などの増により、前年度と比べて607万円（、0.0%）増の463億5,631万円となったほか、土木費が近鉄四日市駅周辺等整備事業などの増により、前年度と比べて5,541万円、0.3%増の176億8,403万円となり、教育費が小学校の大規模改修事業費や教育情報通信システム運営費などの増により、前年度と比べて13億3,995万円、13.7%増の111億1,276万円となりました。

一方、総務費が中央緑地運動施設整備事業費や四日市ドーム整備事業費などの減により、前年度と比べて7億6,152万円、4.2%の減の173億8,761万円となったほか、商工費が、企業立地奨励金交付事業費の減などにより、前年度と比べて4,347万円、1.4%減の31億2,614万円となっております。

性質別の主な増減では、義務的経費のうち、公債費が過去に発行した市債の償還が順次終了することから、5.1%減の63億8,108万円となる一方、人件費が予算定数や退職手当の増などにより、2.0%増の229億128万円となり、扶助費が障害児通所事業費や生活保護の扶助費などの増により、2.9%増の290億8,364万円となった結果、義務的経費全体で、1.6%増の583億6,599万円となりました。

また、投資的経費につきましては、国体関連運動施設整備が概ね終了

する一方で、文化会館大規模設備等改修事業費や近鉄四日市駅周辺等整備事業などの増加により、1.7%減の153億6,787万円となり、引き続き150億円を超える高い水準での公共投資を続ける見通しとなっております。

なお、例年1億円を計上しておりました予備費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン供給の見通しが不透明な中、想定外の緊急支出に備えるため、3億円を計上しております。

今後、やむを得ず予備費充用を決定した際には、逐次、議会にご報告させていただきます。

次に、特別会計のうち、競輪事業特別会計につきましては、GⅢグレードレースやミッドナイト競輪の開催数増などにより、21.2%増の207億9,000万円を計上しております。

また、介護保険特別会計が0.9%増の223億3,000万円、後期高齢者医療特別会計が1.0%増の68億4,800万円となる一方、国民健康保険特別会計が被保険者数の減少などによって0.6%減の280億3,600万円となっております。

その結果、全特別会計の予算規模は、5.2%増の794億8,000万円となりました。

最後に、本市の財政状況や今後の方針について若干ご説明申し上げます。

今回の令和3年度当初予算の編成においては、市税収入の44億円減などによる収支不足に対し、財政調整基金36億円を取り崩すとともに、市債発行を15億円増額して42億円を計上することなどにより、収支の均衡を図ることとしました。

その結果、財政調整基金の残高は、令和2年12月補正後の125億4,284万円から、89億5,671万円へと減少する見通しである

ほか、市債については、償還額以下に市債発行を抑制して引き続きプライマリーバランスを確保したことから、令和3年度末の市債残高は、前年度末と比べ、一般会計では、18億9,728万円減少し、475億8,998万円となり、特別会計及び企業会計を含めた市全体では、25億9,644万円減少し、1,516億915万円になると見込んでおります。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症への対応については、国の交付金や財政調整基金を有効活用しながら、国や県の制度に加え、本市独自の緊急支援策を講じるため、引き続き年度途中の補正予算等の措置を機動的に行ってまいります。

また、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けては、本市が予定する主要な大規模プロジェクトの進捗が市税収入の一時的な増減に左右されないよう、都市基盤・公共施設等整備基金86億円を計画的に活用してまいります。

さらに、今後とも、人口減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加に加え、公共施設等の老朽化に伴う維持補修や更新経費の増加が見込まれるため、アセットマネジメント基金への積立目標を堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上が当初予算の概要であります。

つづきまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第83号 土地開発公社経営健全化基金条例の一部改正につきましては、土地開発公社の清算終了に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第84号 職員定数条例の一部改正につきましては、適正な選挙の管理執行のための機能強化を図るとともに、市立四日市病院の新たな中期経営計画に基づく病院機能の強化を図るため、選挙管理委員会の事務部局及び市立四日市病院の職員定数を増員しようとするものであります。

議案第 85 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、監査制度の充実強化を図るため、地方自治法の改正により新設された監査専門委員について、その報酬等の額を定めようとするものであります。

議案第 86 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正及び議案第 87 号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましては、いずれも行政手続の簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、押印に関する規定を見直そうとするものであります。

議案第 88 号 介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令等の改正に伴い、介護保険料算定における合計所得金額の見直し等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 89 号から議案第 92 号までは、いずれも介護サービス、介護支援等に係る基準の見直しに関する議案でありまして、厚生労働省令の改正に伴い、指定地域密着型サービス等の介護サービスや指定居宅介護支援等の介護支援事業に係る基準を見直そうとするものであります。

議案第 93 号 国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、国民健康保険料の減額対象となる所得基準の変更等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 94 号 保健所等関係手数料条例の一部改正につきましては、食品衛生法の改正に伴い、新たな営業許可業種にあわせた手数料の設定等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 95 号 興行場法施行条例の一部改正につきましては、健康増進法の改正等に伴い、興行場における喫煙室の構造設備の基準等の見直し等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 96 号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、家庭的保育事業等による保育提供終了後の受け皿となる連携施設の確保について、これを不要とする事由を追加する等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第97号から議案第99号までにつきましては、市立こども園条例、市立幼稚園条例及び市立保育所条例について、市立楠こども園の設置等に伴い、それぞれ関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第100号 観光大使設置条例の一部改正につきましては、観光大使に係る事務局を現在の組織機構に沿うよう改めようとするものであります。

議案第101号 食肉地方卸売市場業務条例の一部改正につきましては、申請書における押印を廃止するほか、買受人承認申請に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第102号 四日市市を美しくする条例の一部改正につきましては、不法投棄の根絶に向け、条例の対象を「空き缶等」から「一般廃棄物」へと拡大するとともに、不法投棄を禁止する旨を明文化しようとするものであります。

議案第103号 建築基準法等関係手数料条例の一部改正につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令の改正に伴い、エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料区分を改める等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第104号 道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、道路法施行令の改正により太陽光発電設備等が占用許可物件に追加されたこと等に伴い、占用料に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第105号から議案第107号までは、それぞれ運動施設、四日市ドーム及び総合体育館に係る条例の一部改正でありまして、設備器具及び備付物品の上限額の記載方法を改めるとともに、利用者の利便性の向上等を図るため、それぞれ所要の改正を行おうとするものであります。

議案第108号 奨学金条例の制定につきましては、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等への給付型奨学金の制度を創設しようとするものであります。

議案第109号 学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定につきましては、学校給食費の公会計化にあたり、学校給食費の

徴収、管理等に関し必要な事項を規定しようとするものであります。

議案第110号 第8次四日市市介護保険事業計画・第9次四日市市高齢者福祉計画の策定につきましては、介護保険法及び老人福祉法に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護サービス、高齢者福祉施策等の事業内容を策定しようとするものであります。

議案第111号 土地の処分につきましては、市が所有する平尾町の土地について、賃借人である四日市市生活環境公社に売却しようとするものであります。

議案第112号から議案第118号までは、いずれも工事請負契約の締結に関する議案でありまして、北部埋立処分場浸出水処理施設整備工事、市内北部、中部、南部をそれぞれ対象区域とした地域維持型道路・河川等維持修繕業務、常磐西小学校大規模改修工事、笹川小学校大規模改修工事及び内部小学校大規模改修工事について、それぞれ工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第119号、工事請負契約の変更につきましては、中央緑地駐車場整備工事について、変更契約を締結しようとするものであります。

議案第120号は、指定管理者の指定についてでありまして、障害者体育センターの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第121号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による日永西140号線ほか1路線の認定を行おうとするものであります。

報告第16号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、11件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第17号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、4件の契約を報告するものであります。

以上が各議案及び報告の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第79号 令和3年度四日市市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は、82億2757万円、収益的支出の予算額は、73億5951万円でございます。

資本的収入の予算額は、12億6230万円、資本的支出の予算額は、43億5602万円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額、30億9372万円につきましては、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに建設改良積立金で補填いたします。

令和3年度の主要な事業といたしましては、四日市市水道ビジョン2019及び四日市市水道事業経営戦略で掲げる基本理念「貴重な水と信頼の絆を未来に」のもと、安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保できるよう第3期水道施設整備計画に基づき、大規模地震発生時において、施設等への被害の低減を図り、市民生活への影響を最小限に抑えるため、口径の大きな配水管及び水管橋などの基幹施設の耐震化を積極的に推進するとともに後世に健全な施設を引き継ぐため、経年管及び経年施設の更新を計画的に進めてまいります。また水道管路更新及び維持管理事業において新たな官民連携の導入を検討してまいります。

今後も、経営のより一層の効率化を図るとともに、安全で良質な水道水の安定供給に努めていく所存であります。

つづきまして、議案第81号 令和3年度四日市市下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は156億3762万円、収益的支出の予算額は141億7142万円でございます。

資本的収入の予算額は67億8822万円、資本的支出の予算額は130億6421万円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額62

億 7 5 9 9 万円につきましては過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

令和 3 年度の主要な事業といたしましては、汚水対策事業として、「水洗化による生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）及び四日市市下水道事業経営戦略に基づき、汚水管整備の推進や耐震化及び長寿命化対策として重要幹線の耐震化を進めるとともに、老朽化が進んでいる市内 4 団地の管渠更生工事や既存施設の更新を計画的に進めます。

また包括維持管理委託の導入など民間技術の活用によりコストの削減及び業務の効率化にも取り組んでまいります。

一方、雨水対策事業として「雨に強いまちづくり」を進めるため市街化区域における総合的な雨水対策として、引き続き、浜田通り貯留管整備事業では導水管の整備を進めるなど進捗を図るとともに、既存施設の更新や耐震化につきましても計画的に進めてまいります。

今後も、健全経営を維持しながら、公共用水域の水質保全及び浸水対策に努めてまいります。

以上が令和 3 年度四日市市水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の概要であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は、227億9971万円、収益的支出の予算額は、233億7441万円でございます。

資本的収入の予算額は、28億548万円、資本的支出の予算額は、36億9709万円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億9161万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

令和3年度から7年度までを計画期間とする第四次市立四日市病院中期経営計画においては、引き続き診療機能の充実強化と安定的な経営体制の確立を目標に、「DPC特定病院群の指定の堅持」や「救急医療の充実」などを重点項目に設定しております。

これらを踏まえ、引き続き質の高い医療の提供に重点を置くとともに、病院運営を継続していく上で必要な施設の老朽化対策、設備更新を行ってまいります。

主な事業として、昭和53年の移転新築以来、未改修のままである配管・配線類をはじめとする老朽化した病院施設の改修に向け、令和2年度の基本計画・基本設計に続いて、実施設計を行います。また、総合医療情報システム群を最新のシステムに更新することにより安定的に稼働させるとともに、医療機器を順次最新のものに更新いたします。

以上が、令和3年度市立四日市病院事業会計予算の概要であります。